

都市計画道路 田部別所線を変更する理由書

1. 路線の概要

大和都市計画道路 3・4・407 田部別所線は、起点を天理市田部町、終点を天理市別所町とする標準幅員 16m、延長 740mの幹線街路である。土地区画整理法に基づく大和都市計画事業山の辺土地区画整理事業が認可されたことに伴い、昭和 43 年 9 月 26 日に当初決定後、番号変更などを行い、現在に至る。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

昭和 43 年 9 月 26 日に、土地区画整理法に基づく大和都市計画事業山の辺土地区画整理事業と合わせた一体的なまちづくりを目指して都市計画決定したものである。全線未整備で現道はなく、区画整理事業の施行区域のうち、第一工区（旧 B 工区）で全線が区画整理事業の区域と重なっている。第一工区（旧 B 工区）については、当初の決定後から約 50 年が経過し、少子高齢化の進行、本市の人口減少等の社会情勢の変化や経済情勢の変化を踏まえ、施策の検証等の行った結果、今後の限られた財政状況のなかで効率的・効果的に施策を展開するために、土地区画整理事業によるまちづくりから、生活道路の舗装改築による利便性の向上、通学路等の横断歩道強調標示や防護柵の設置など安全・安心な住みやすいまちづくりに取り組むように転換を目指しているものである。

そのため、土地区画整理事業の施行地区の縮小に伴い、本路線を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成 22 年奈良県）に沿って検証した結果、必要性が認められなかったため、全線を廃止するものである。

(2) 変更の内容

都市計画道路 田部別所線の全線を廃止する。